



Q1 助成金とは何ですか？

A1 事業者等に対して、事業実施のサポートを行うために給付する資金のことを言います。融資と異なり、一般的に、返済の必要はありません。

Q2 いつ助成金は支払われますか？

A2 申請した事業が終了し、公社が検査した後に助成金を支払います。

Q3 いつでも申し込めますか？

A3 2つの助成事業それぞれについて、申込期間を設けています。詳細は募集の際に公社のホームページ等でお知らせしますので、期間内に申し込んでください。

お問い合わせ先

公益財団法人 東京都中小企業振興公社 事業戦略部 創業支援課 創業助成係

【電話】 03-5822-7231 【FAX】 03-5822-7238

【Mail】 sogyo@tokyo-kosha.or.jp

【H P】 <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/sogyo/sogyokassei/index.html>

または

Q4 申請すれば、助成金が交付されますか？

A4 審査があります。審査を通過した事業者等にのみ助成金を支払います。

Q5 助成金の対象は何ですか？

A5 2つの助成事業それぞれにおいて、対象となる経費を定めています。対象経費以外のものに支出した場合には、助成金を支払うことができませんのでご注意ください。

Q6 助成金の交付後は、公社との関わりはなくなってしまうのですか？

A6 助成金の交付後も、専門家による創業相談など、公社は皆様の事業を継続的にサポートします。

東京都内での創業を資金・経営など様々な側面から支援します！

創業活性化特別支援事業のお知らせ

■ (公財)東京都中小企業振興公社では、平成27年度から2つの助成事業を実施することにより、都内の開業率を向上させ、都内経済の活性化を図っています。

創業助成事業 ～創業を検討されている方向け～

- ・ 人件費、賃借料などの創業期に必要な経費の一部を助成します！
- ・ 創業のモデルケースを創出し、新たな雇用を生み出すことを目的としています。

インキュベーション施設整備・運営費補助事業 ～施設を運営されている方向け～

- ・ 整備・改修費や運営費など創業支援施設運営のレベルアップに必要な経費の一部を助成します！
- ・ 民間事業者等の優れた創業支援の取組を後押しします。

■ この2つの助成事業により創業を資金面からサポートするとともに、交付決定後も様々な経営サポート(フォローアップ)を行います。

《ご利用のイメージ》

創業助成事業 (創業を検討されている方向け)

世界に先駆けた新しい商品・技術を開発し、人々の生活を豊かにしたい。



子供たちや高齢者に喜ばれる事業がしたい。



自身の経験・ノウハウを活かし、地域に根付いた事業を行いたい。



インキュ施設整備・運営費補助事業 (施設を運営されている方向け)

入居者が落ち着いて仕事ができる使いやすい個室を整備したい。



インキュベーションマネージャーを新たに雇い、入居者の相談に乗れる環境を整えたい。



外部の専門家によるセミナーや勉強会を行い、入居者の支援を充実させたい。

